

自然第795号
令和3年(2021年)7月27日

北海道環境審議会
会長 中村 太士 様

北海道知事 鈴木 直道



北海道アザラシ管理計画(第3期)の策定について(諮問)
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第7条の2第3項において準用する法第4条第4項に基づき、「北海道アザラシ管理計画(第3期)」の策定について諮問します。

<諮問の理由>

道では、平成29年(2017年)に法第7条の2第1項の規定により北海道アザラシ管理計画(第2期)を策定し、漁業被害の軽減と人とアザラシ類との共存に向けた取組を展開しているが、現計画期間が令和4年3月をもって終了となることから、依然として深刻な漁業被害が続いていることを踏まえ、第3期の計画策定について意見を求めるものです。

(環境生活部環境局自然環境課)

環 境 審 第 17 号
令和3年（2021年）11月18日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道環境審議会会長 中村 太士



北海道アザラシ管理計画（第3期）の策定について（答申）

令和3年7月27日付け自然第795号で諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、素案（修正案）を適当と認める旨決議したので答申します。